

令和8年度施策評価シート（評価対象年度：令和7年度）

基本政策 【分野】	みんなの力で進める持続可能なまちづくり 【市民・行政分野】	施策	33_平和・多文化共生	所管部長 取りまとめ所属	市民生活部長 市民協働課		
施策の内容	平和な社会を次代へ継承するため、幅広い年代に対する啓発事業を通して、平和の尊さを伝えていきます。 また、外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語での情報提供の充実や市民との交流を促進し、多文化共生のまちづくりを推進します。						
めざす姿	いつまでも悲惨な戦争の記憶が継承され、市民一人ひとりが平和の尊さを実感しています。 互いの文化を理解し合い、外国籍市民等との交流が活発に進んでいます。						
重点事業	一元的な外国籍市民等相談窓口設置・運営事業						
施策構成事業	平和推進事業費	国際交流推進事業費					
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の 判断理由	平和関連事業への参加人数は、戦後80年の節目の年に記念事業を実施したため、大幅に増加しました。また、国際交流事業等への参加者数についても、動画の制作頻度が増えたことに伴い視聴者数が増加し、さらに「平和や国際交流に関心がある市民の割合」は現状値から低下しているものの、令和6年度と比較し2ポイント増加していることから、施策全体としては、概ね順調に進捗していると判断します。				
施策推進上の課題・ 環境変化	戦争体験者の減少により戦争の記憶を継承することが困難な中、平和推進事業の1つとして展開してきた東海大学との協働事業が令和8年度で終了する見込みであることから、平和を祈念するパネル展示の企画内容や平和ドキュメンタリー映像制作に代わる事業を検討する必要があります。 多文化共生施策においては、市内に暮らす外国籍住民等のさらなる増加が見込まれることから、一過性の交流ではなく、継続的な交流・支援を行うことが重要です。						
評価の経過	令和5年度 概ね順調	令和6年度 概ね順調	令和7年度 概ね順調	令和8年度	令和9年度		
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策 推進方針	平和推進事業については、今後も平和都市宣言の理念に基づき、恒久平和の実現と核兵器廃絶の趣旨を広く啓発し、市民一人ひとりが平和の尊さを実感できるような事業を展開していきます。 一元的な外国籍市民等相談窓口の設置については、後期基本計画に見送ることとなりましたが、令和8年度から外国人住民に向けた傾聴ボランティアを設置することで相談の間口を広げるとともに潜在的な外国人住民のニーズを掘り起こし、相談の内容や件数、必要な言語等のデータ収集・分析を行った上で、令和10年度以降に、より外国人住民のニーズに対応した窓口の設置を目指します。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
平和関連事業への参加人数	898人 (R3)	1,010人	1,263人	2,086人			1,300人
平和意識の啓発を目的とした事業への参加者数							
国際交流事業等への参加者数	69人 (R3)	64人	787人	1,116人			200人
多文化共生推進事業や国際交流活動への参加者数							
平和や国際交流に関心がある市民の割合	57.6% (R4)	52.6%	51.3%	53.3%			↗
市民意識調査で「ある」「どちらかといえばある」と回答した人の割合							
重点事業の取組内容							
事業名	一元的な外国籍市民等相談窓口設置・運営事業						
事業内容	増加傾向にある外国籍市民等が安心して暮らせるよう、日常生活における相談を受け付ける一元的窓口を設置します。						
取組工程	項 目	令和7年度					
		計画			実績		
	一元的な外国籍市民等相談窓口の設置	設置に向けた調整			取り下げ（後期基本計画に見送り）		
令和7年度 取組内容	外国人住民の相談対応の拡充を図り潜在的なニーズを把握するため、外国人住民に向けた傾聴ボランティア制度を企画・設計しました。						
重点事業以外の取組内容							
令和7年度 主な取組内容	●戦後80年の節目の年として、「平和だからこそできること」をテーマに市内小学校・中学校・高校と連携し「戦後80年事業 平和のつどい」を実施しました。 ●日本語ボランティア教室への支援や協働事業による海外にルーツを持つ子どもたちへの学習支援等を通じて、外国籍市民等が安心して日常生活を送ることができる環境整備に努めました。						